

定期予防接種実施状況 風しん対策について

(令和5年1月23日開催)

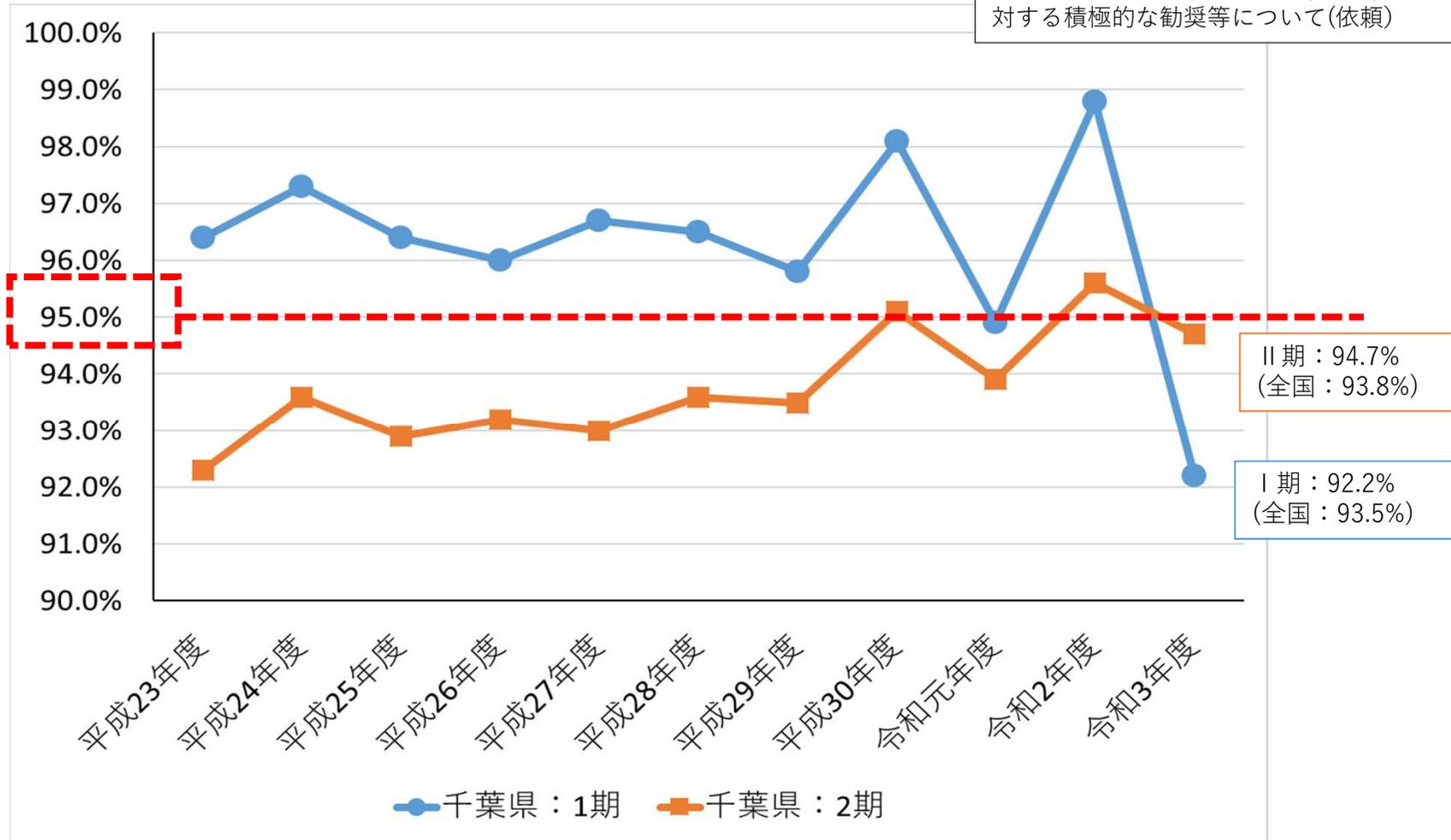
千葉県健康福祉部疾病対策課

定期予防接種実施状況

		R1			R2			R3		
		対象者数	接種者数	接種率	対象者数	接種者数	接種率	対象者数	接種者数	接種率
4種混合	合計	172,252	173,334	100.6	167,948	173,957	103.6	161,340	160,592	99.5
(百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)	1期 初回1 (3月~90月)	43,063	42,192	98	41,987	41,843	99.7	40,335	39,674	98.4
	1期 初回2 (3月~90月)	43,063	42,679	99.1	41,987	42,455	101.1	40,335	39,667	98.3
	1期 初回3 (3月~90月)	43,063	42,903	99.6	41,987	43,168	102.8	40,335	39,674	98.4
	1期 追加 (3月~90月)	43,063	45,560	105.8	41,987	46,491	110.7	40,335	41,577	103.1
二種混合(ジフテリア・破傷風) 11歳以上13歳未満		54,227	42,498	78.4	53,527	46,879	87.6	53,578	43,100	80.4
BCG (生後1年に至るまで)		42,137	42,574	101	41,378	42,588	102.9	39,371	39,380	100
麻しん・風しん	1期 (12月~24月)	46,110	43,844	95.1	43,660	43,156	98.8	43,096	39,755	92.2
	2期 (小学校就学前の1年間)	50,208	47,235	94.1	50,325	48,097	95.6	50,172	47,516	94.7
日本脳炎	合計	200,670	212,250	105.8	196,336	202,033	102.9	192,535	111,687	58
	1期 初回1 (3月~90月)	48,688	55,686	114.4	47,361	53,202	112.3	46,795	36,050	77
	1期 初回2 (3月~90月)	48,688	55,748	114.5	47,361	55,028	116.2	46,795	35,936	76.8
	1期 追加 (3月~90月)	50,291	56,061	111.5	48,997	51,425	105	47,680	24,038	50.4
	2期 (9歳以上13歳未満)	53,003	44,755	84.4	52,617	42,378	80.5	51,265	15,663	30.6
ヒブ	合計	168,492	165,505	98.2	168,492	165,505	98.2	157,596	159,109	101.1
	2月~ 初回1 (2月~60月)	42,123	41,792	99.2	42,123	41,792	99.2	39,399	39,726	100.8
	7月開始 初回2 (2月~60月)	42,123	41,122	97.6	42,123	41,122	97.6	39,399	39,543	100.4
	初回3 (2月~60月)	42,123	40,510	96.2	42,123	40,510	96.2	39,399	39,431	100.1
	追加 (2月~60月)	42,123	42,081	99.9	42,123	42,081	99.9	39,399	40,409	102.6
小児肺炎球菌	合計	168,492	171,041	101.5	165,512	169,492	102.4	157,596	158,759	100.7
	2月~ 初回1 (2月~60月)	42,123	42,154	100.1	41,378	41,273	99.7	39,399	39,734	100.9
	7月開始 初回2 (2月~60月)	42,123	42,267	100.3	41,378	41,860	101.2	39,399	39,573	100.4
	初回3 (2月~60月)	42,123	42,390	100.6	41,378	42,268	102.2	39,399	39,487	100.2
	追加 (2月~60月)	42,123	44,230	105	41,378	44,091	106.6	39,399	39,965	101.4
水痘	合計	92,168	85,996	93.3	87,336	87,674	100.4	86,437	79,372	91.8
	1回目 (1歳以上3歳未満)	46,084	44,130	95.8	43,668	43,649	100	43,219	39,935	92.4
	2回目 (1歳以上3歳未満)	46,084	41,866	90.8	43,668	44,025	100.8	43,219	39,437	91.3
B型肝炎	合計	126,273	124,415	98.5	124,122	125,849	101.4	118,197	117,669	99.6
	1回目	42,091	41,688	99	41,374	41,293	99.8	39,399	39,576	100.4
	2回目	42,091	41,783	99.3	41,374	41,994	101.5	39,399	39,417	100
	3回目	42,091	40,944	97.3	41,374	42,562	102.9	39,399	38,676	98.2
平均				96.7			99.4			91.8

千葉県 麻しん風しん定期接種実施状況の推移

厚生労働省健康局結核感染症課長・予防接種担当参事官室発・令和4年12月16日付
麻しん及び風しんの定期接種(第2期)対象者に対する積極的な勧奨等について(依頼)



第1期	1歳以上2歳未満
第2期	5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学前の1年間

2022年度の主な風しん対策

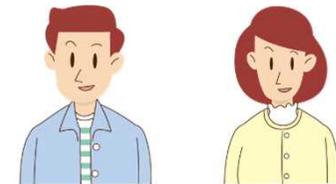
- ▶ 定期予防接種の勧奨
- ▶ 風しんに関する追加的対策に係る3か年延長（令和6年度末まで）について関係機関への周知
- ▶ 感染症従事者研修会の実施
- ▶ 社会福祉施設関係者向け研修会の実施
- ▶ 麻しん、風しん患者が1例でも発生した際、以下のとおり対応。
 - ・保健所による疫学調査、関係機関と連携した接触者の健康観察及び対策会議の開催
 - ・衛生研究所による原則全例ウイルス遺伝子検査を実施し、医師の早期かつ正確な診断を支援
- ▶ その他、平時から、ホームページ等を活用した麻しん、風しんに関する正しい知識の普及啓発や海外渡航者に対する感染症予防啓発。
- ▶ 千葉県風しん抗体検査の実施
- ▶ 千葉県風しんワクチン接種補助事業の実施

厚生労働省検疫所：FORTH
外務省：海外安全ホームページ

千葉県風しん抗体検査対象者について

【対象者】 次の1～4の全項目の条件を満たす方。

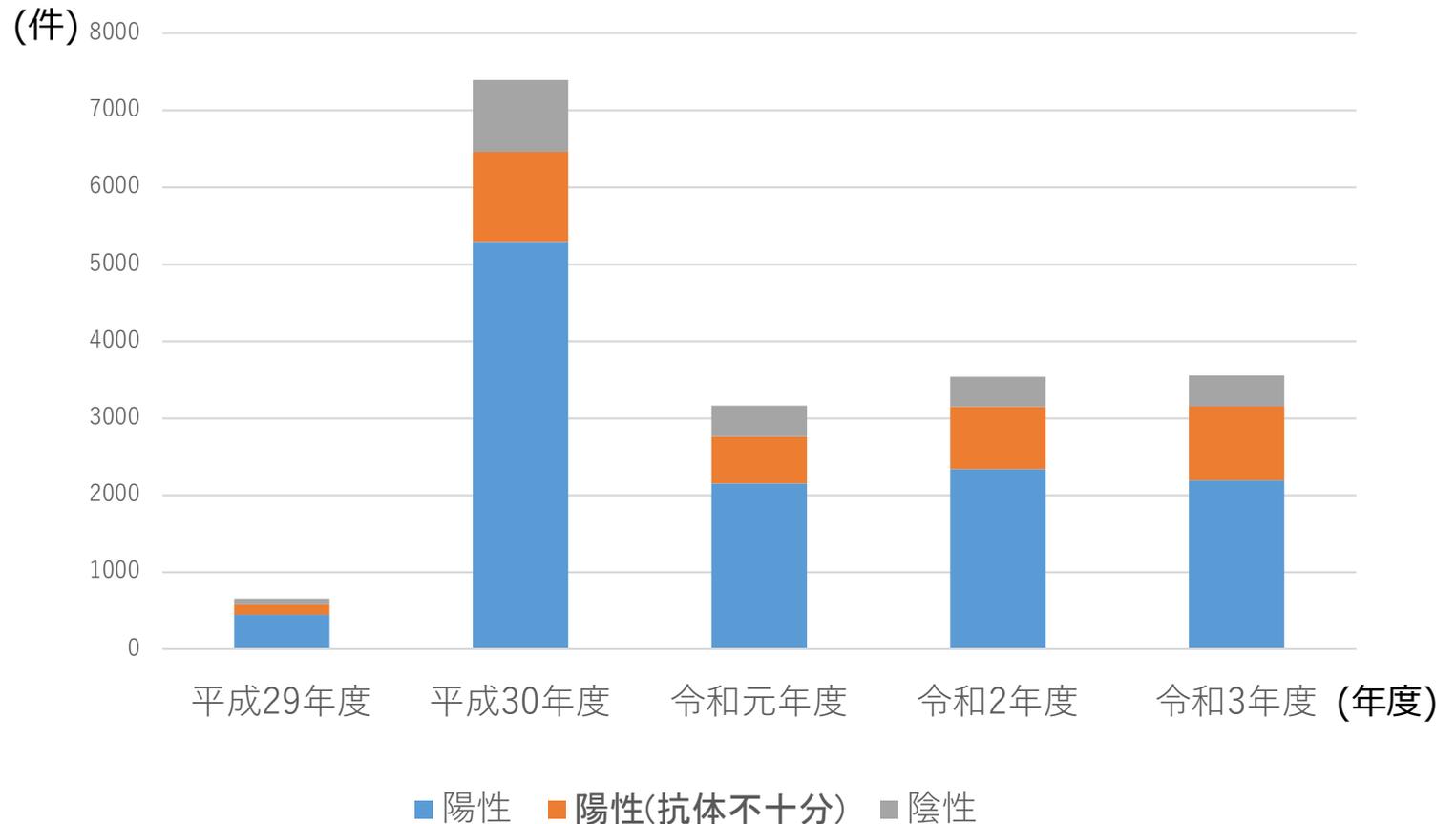
1. 県内内市町村に居住地（千葉市・船橋市・柏市を除く）を有している
2. 次の（1）から（3）いずれかに該当すること
 - （1）妊娠を希望する女性
 - （2）妊娠を希望する女性の同居者
 - （3）風しんの抗体価（免疫）が低い
（HI法で32倍未満、EIA（IgG）法で8.0未満）妊婦の同居者
3. 過去に風しん抗体検査を受けたことがある場合は、十分な量の風しんの抗体価（HI法で32倍以上、EIA（IgG）法で8.0以上）を確認できていない
4. 過去に検査による風しんの確定診断をうけていない



※千葉市,船橋市,柏市は別途実施

千葉県風しん抗体検査実績の推移（3市除く）

H29.4.1~R3.3.31

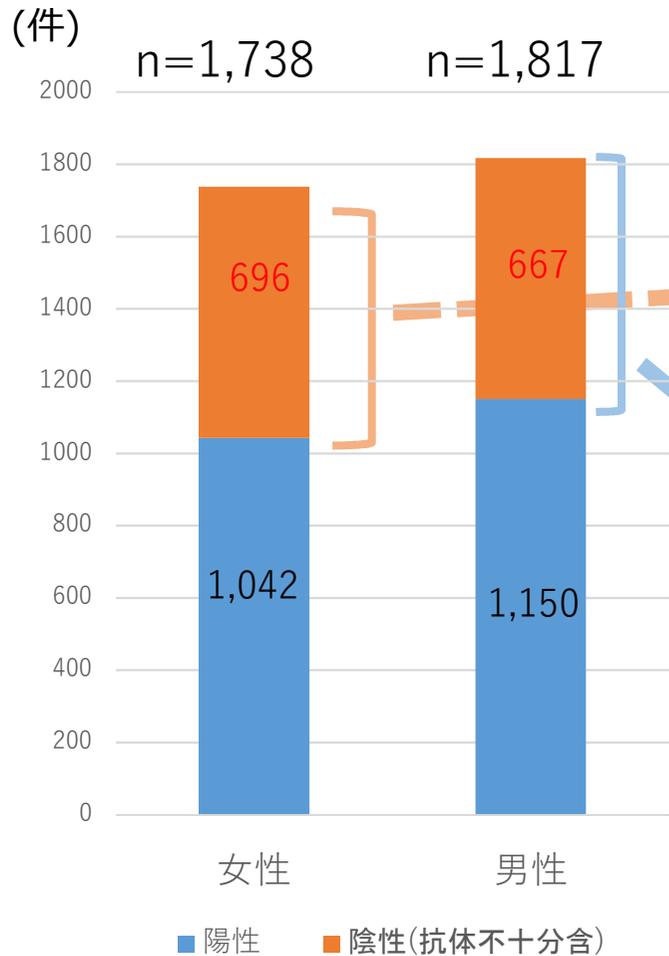


	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
陽性	449	5,293	2,154	2,339	2,192
陽性(抗体不十分)	128	1,164	605	813	962
陰性	78	935	404	385	401

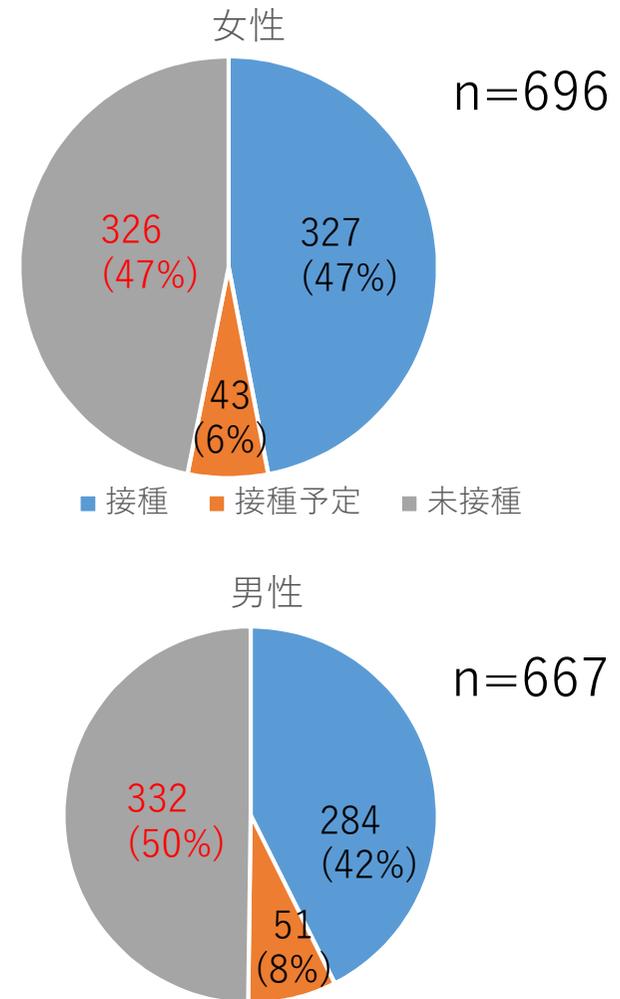
n=3,555

千葉県風しん抗体検査実績及びワクチン接種状況（3市除く）

R3年度検査実績(3,555人)



接種状況
(医療機関から県への報告時点)



抗体検査にて陰性（抗体不十分含む）と判明した方に対する、予防接種への結びつけが重要。

千葉県風しんワクチン接種補助事業について

県ではこれまで、予防接種の実施に繋げるよう風しん抗体検査費用を助成。2018年の流行を踏まえ、妊婦への感染を防止する取組みを更に充実させるため、市町村と協調して、予防接種費用の一部を助成する事業を開始。（平成30年12月25日～開始）

【補助対象者】

県及び千葉市、船橋市、柏市が実施する風しん抗体価検査において、抗体価が低いとされた者※

※風しん抗体検査の結果、HI法で32倍未満又はEIA(IgG)法で8.0未満の者

【補助先、補助額】

○補助先→市町村

○補助額→市町村が助成している場合：助成額の1/2

市町村が助成していない場合：県基礎補助額※

※風しんワクチン 1,000円、MRワクチン1,500円

【事業期間】

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

風しんについて

概要

- ① 症状 : 発熱、発疹、リンパ節腫脹を特徴とする。**無症状(15~30%)** ~重篤な合併症併発まで幅広い。
- ② 合併症 : 血小板減少性紫斑病(1/3,000~5,000)、急性脳炎(1/4,000~6,000)、関節炎など。
妊娠中の女性が感染すると児に**先天性風しん症候群(CRS)**が出現。
- ③ 潜伏期間 : 14~21日間
- ④ 感染経路 : 飛沫感染・接触感染。感染力が強い※(発症約1週間前~発疹出現後1週間程度感染力がある)。
- ⑤ 治療・予防 : 対症療法のみ。予防にはワクチンが有効。

※基本再生産数(R0):6-7(インフルエンザは1-2)
基本再生産数とは、免疫がない人々の集団で、一人の患者から平均何人に二次感染させるかを示す数字

先天性風しん症候群(CRS)とは

風しんに対して免疫の不十分な女性が、特に妊娠20週頃までに風疹ウイルスに感染した場合に出生児に引き起こされる障害。先天性心疾患、難聴、白内障が三大症状。他、低出生体重、網膜症、肝脾腫、血小板減少、糖尿病、発育遅滞、精神発達遅滞、小眼球など多岐にわたる。

風しん対策の概要

〔風しんに関する特定感染症予防指針〕(平成26年厚生労働省告示第442号、平成30年1月1日一部改正)

- 目標: CRSの発生をなくすとともに、2020年までに風しんの排除を達成する。
- 定期予防接種の実施: 定期接種率の目標をそれぞれ95%以上とする。(令和元年度: 第1期95.4%、第2期94.1)
- 抗体検査・予防接種の推奨: 普及啓発、自治体に対する抗体検査補助事業を実施。
- 自治体に対する技術支援: 風しん発生時の届出や、対応手順の手引き等を作成し、自治体に配布。
- 麻しん・風しん対策推進会議の開催: 施策の実施状況に関する評価、必要に応じた当該施策の見直し。

風しんとCRSの発生報告数の年次推移

年	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
風しん(定点)	2,972	3,123	2,561	2,971	2,795	4,239	895	509	463														
風しん(全数)										294	147	87	378	2,386	14,344	319	163	126	91	2,941	2,298	100	11
CRS	0	1	1	1	1	10	2	0	0	0	2	0	1	4	32	9	0	0	0	0	4	1	1

【出典】「感染症発生動向調査」に基づき健康局結核感染症課において作成。2020年は週報速報値(暫定値)、2021年は2021年12月1日時点の暫定値。

風しんに関する追加的対策

平成30年12月13日
公表資料（一部追記）

追加的対策のポイント

特に抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれ（令和3年度42歳から59歳）の男性に対し、

- ① 予防接種法に基づく定期接種の対象とし、令和元年度から令和3年度まで（3年間）、全国で原則無料で定期接種を実施
- ② ワクチンの効率的な活用のため、まずは抗体検査を受けていただくこととし、補正予算等により、全国で原則無料で実施
- ③ 事業所健診の機会に抗体検査を受けられるようにすることや、夜間・休日の抗体検査・予防接種の実施に向け、体制を整備

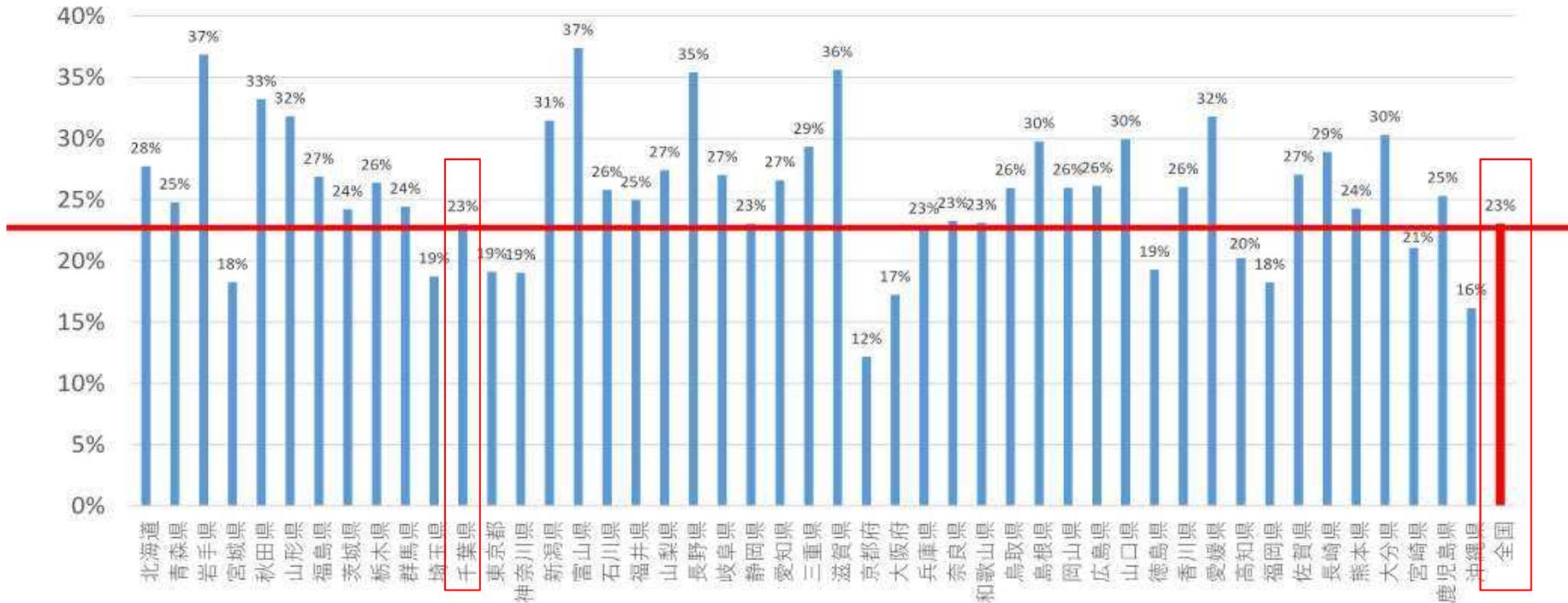


【出典】国立感染症研究所「年齢/年齢群別の風疹抗体保有状況」2013-2017年をもとに算出（10歳以下のみ2017年のデータで計算）

令和3年12月17日第46回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会
・第57回厚生科学審議会感染症部会（合同開催）資料2-1より抜粋

抗体検査数の累積件数と実施率

- 抗体検査の実績は令和元年度は1,245,330件、令和2年度は1,764,539件、令和3年度は10月までに532,812件。令和元年6月～令和3年10月までの合計は3,542,681件となっている。
- 都道府県別では上位が富山県、岩手県、滋賀県だった。



R1. 6月～R3. 10月 3,542,681件

対象世代で抗体検査を受けた割合 = 抗体検査の実績数 / 対象者人口
 対象者人口 = 約1,534万人

R3. 12月時点

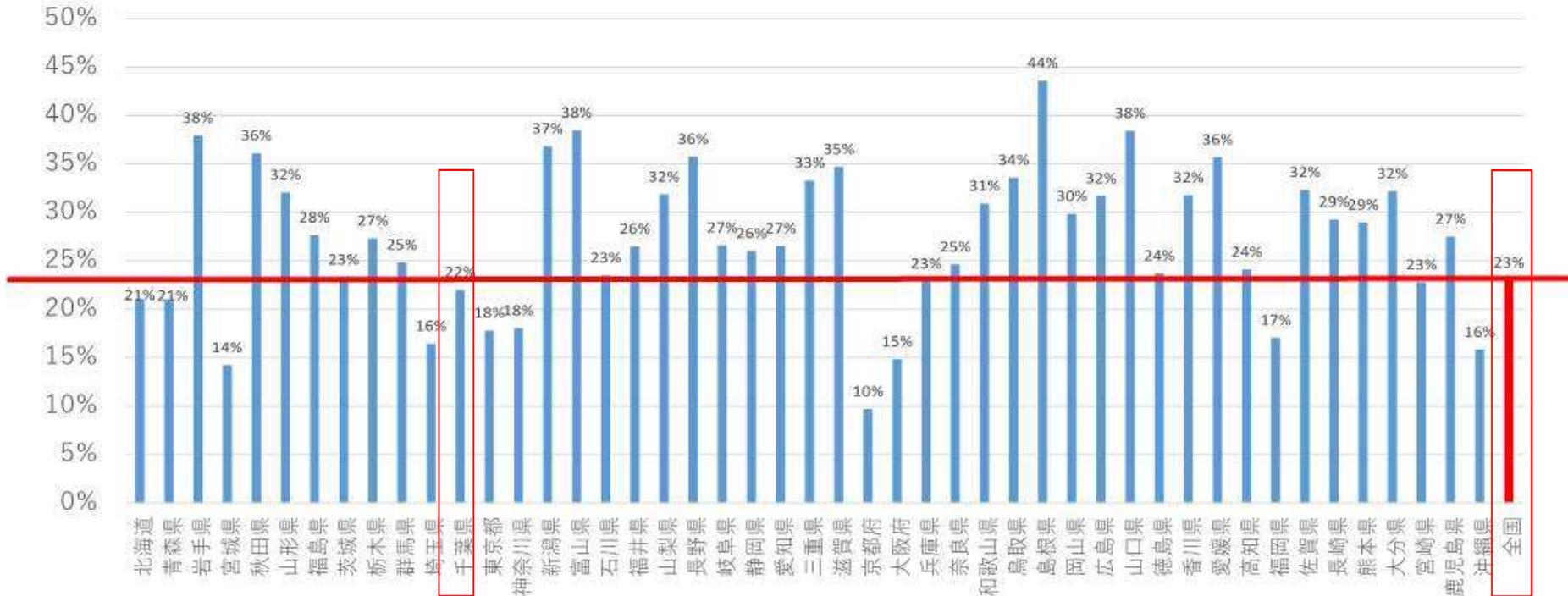
出典：国保中央会の実績をもとに結核感染症課で作成

7

令和3年12月17日第46回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会
 ・第57回厚生科学審議会感染症部会（合同開催）資料2-1より抜粋

予防接種の累積件数と実施率（推計）

- 予防接種の実績は令和元年度は270,113件、令和2年度は358,513件、令和3年度は10月までに113,207件。令和元年6月～令和3年10月までの合計は741,833件となっている。
- 都道府県別では上位が島根県、岩手県、山口県、富山県だった。



R 1. 6月～R 3. 10月

741,833件

R 3. 12月時点

対象世代で予防接種を受けた割合 = 予防接種の実績数 / 対象者人口 × 21% ※1

対象者人口 = 約1,534万人

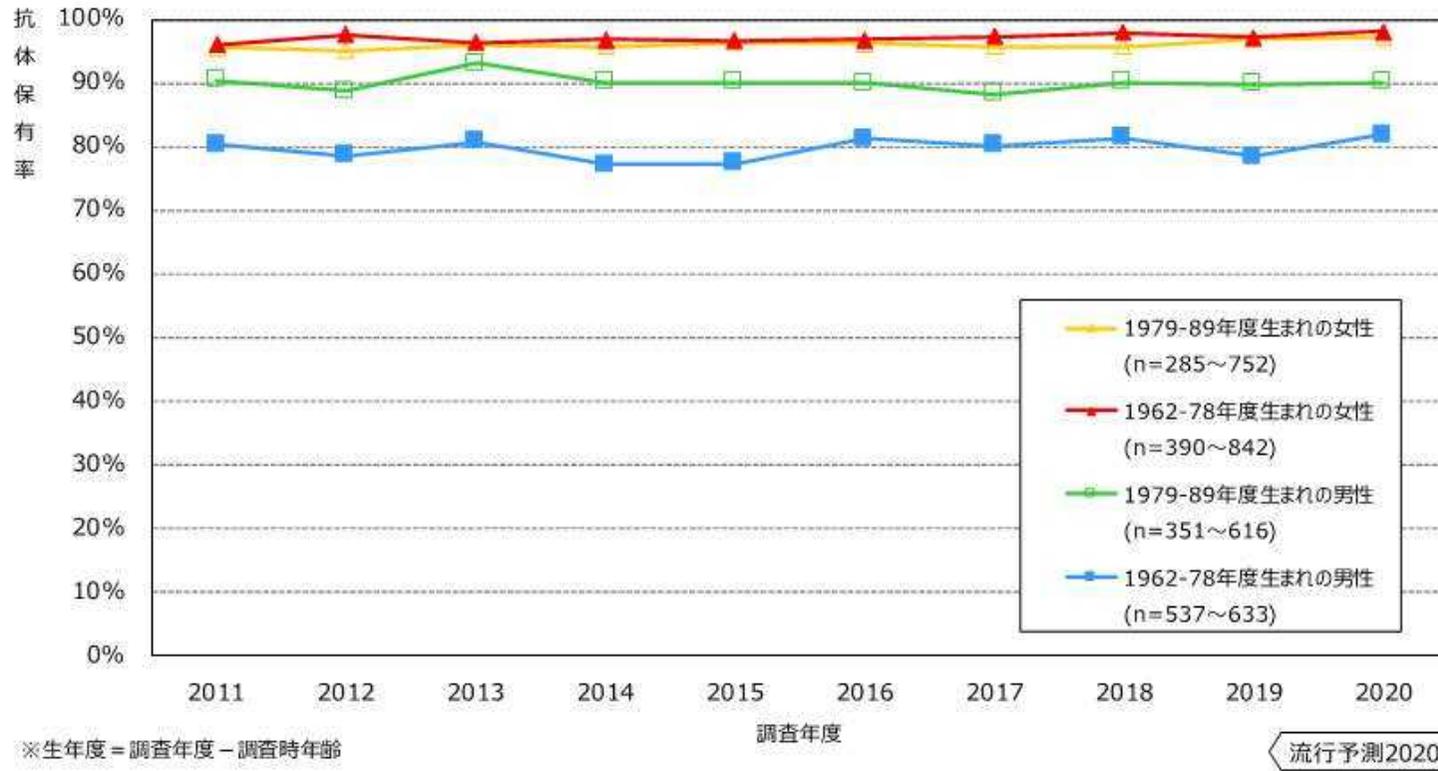
※1 21% = 対象世代の2017年抗体保有率から推計される陰性の割合の全国平均値

出典：国保中央会の実績をもとに結核感染症課で作成 8

令和3年12月17日第46回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会
・第57回厚生科学審議会感染症部会（合同開催）資料2-1より抜粋

年齢・年齢群別の風しん抗体保有状況（2020年）

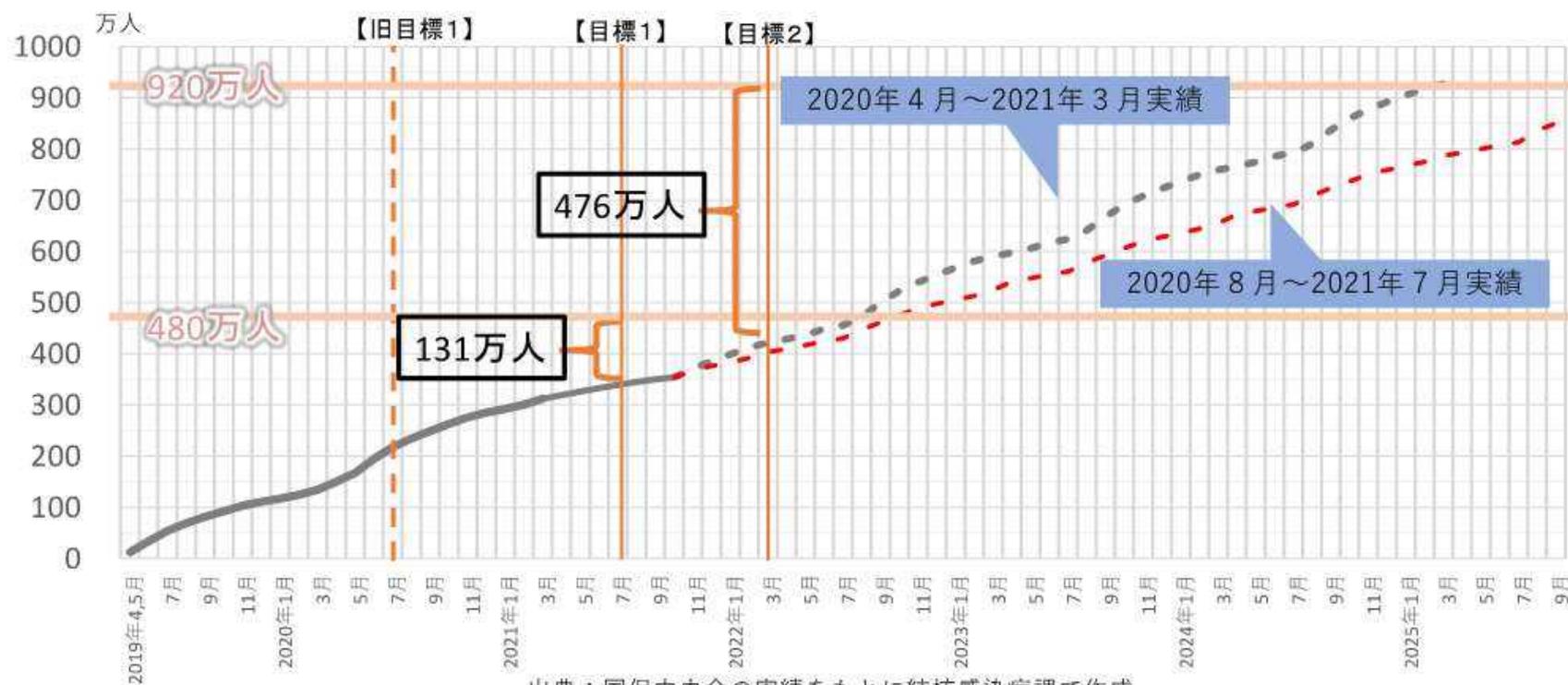
図3. 生年度別風疹HI抗体保有状況(抗体価1:8以上)の年度推移 – 2011~2020年度感染症流行予測調査
(2021年5月現在暫定値)



令和3年12月17日第46回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会
・第57回厚生科学審議会感染症部会（合同開催）資料2-1より抜粋

風しんの抗体検査の実施の見込み（推計）

- 目標1（2021年7月）を達成するには131万人必要。目標2（2022年3月）を達成するには476万人必要。
- 直近1年間（2020年8月～2021年7月）の実績で今後の推計を行った場合、目標2の920万人の達成は2025年9月。2020年4月～2021年3月実績では、2025年2月頃に目標2の達成すると見込まれる。
- 目標1については直近1年間の実績で、2022年年度内には達成できると見込まれる。



出典：国保中央会の実績をもとに結核感染症課で作成

10

令和3年12月17日第46回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会
・第57回厚生科学審議会感染症部会（合同開催）資料2-1より抜粋

風しんに関する追加的対策の今後について【全体概要】（案）

経緯

- 2018年夏以降の風しんの感染拡大を受け、過去に公的に予防接種を受ける機会がなかった世代の男性を対象として、3年間、全国で抗体検査と予防接種法に基づく定期接種を実施することとした。
- 一方、新型コロナウイルス感染症に伴う受診控え、健診の実施時期の見直し等の様々な影響により、当初の見込みどおりには進んでいない。
- 今後の風しんの流行を防止するために、当初目標まで抗体保有率を引き上げる必要があるため、目標の到達時期を延長し、引き続き、追加的対策を実施することとしてはどうか。

目標（案）

【対象】 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

- 【目標】 (1) **2021年7月まで**に、対象世代の男性の**抗体保有率を85%**に引き上げる。
(2) **2021年度末まで**に、対象世代の男性の**抗体保有率を90%**に引き上げる。

【対象】 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

- 【目標】 (1) **2022年12月まで**に、対象世代の男性の**抗体保有率を85%**に引き上げる。
(2) **2024年度末まで**に、対象世代の男性の**抗体保有率を90%**に引き上げる。

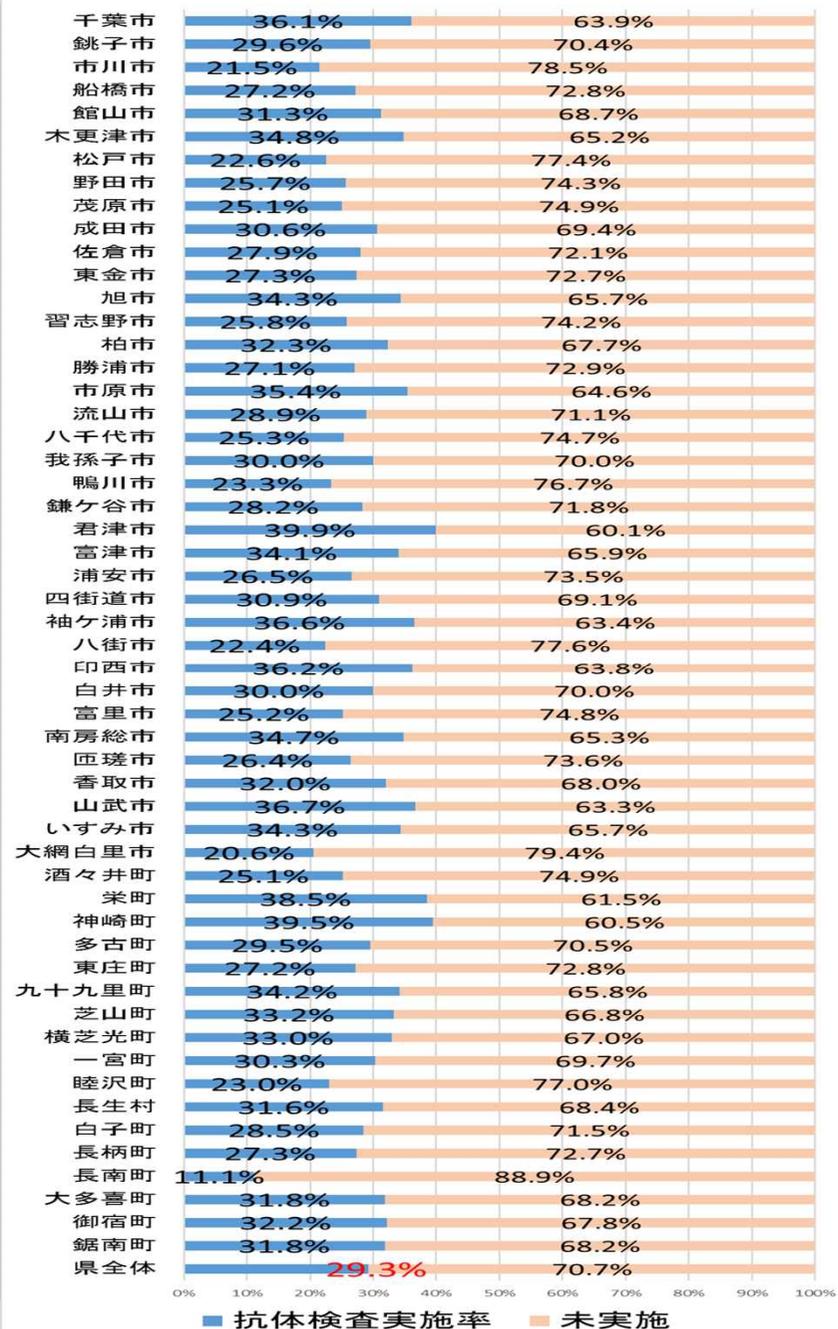
促進策（案）

風しんの追加的対策の実施時期の延長に伴い、主に以下の促進策を実施してはどうか。

- ①健診に合わせた抗体検査を促進する観点から、毎年、抗体検査未受検の対象者全員にクーポンの一斉送付する。
(令和元年度～令和3年度は対象世代を分割し、クーポン券を送付していた。)
- ②新型コロナワクチンの接種を行う医療機関や大規模接種会場において、ポスター、リーフレットを用いて啓発するとともに、新型コロナワクチンの職域接種を実施する会場に対しても周知・協力依頼を行う。
- ③対象者の利便性の向上を図る観点から、即日、抗体検査の結果が判明する検査キットを導入する。
※ただし、偽陽性を含むIgM陽性の場合の風しんの診断が必要となることに留意するとともに、IgG陰性だった場合にワクチン接種につなげるために、当該検査キットを用いる場合は、検査日に風しんの診断やワクチン接種が実施可能な体制を求めるとし、限定的に導入することとする。

【参考】風しんの追加的対策 千葉県の実体検査・予防接種の累積件数と実施率(令和4年11月末現在)

市町村名	抗体検査実施件数	対象者数	予防接種実施件数
千葉市	44052	122177	10214
銚子市	1986	6720	370
市川市	14758	68717	2731
船橋市	23858	87809	4594
館山市	1544	4934	369
木更津市	6027	17321	1216
松戸市	15117	66934	2873
野田市	4980	19396	1208
茂原市	2732	10886	627
成田市	4987	16314	1236
佐倉市	5922	21195	1155
東金市	1856	6799	454
旭市	2574	7511	550
習志野市	6048	23465	1183
柏市	16236	50281	3163
勝浦市	457	1685	127
市原市	12533	35425	3242
流山市	7712	26714	1342
八千代市	6963	27483	1377
我孫子市	5166	17197	964
鴨川市	785	3376	169
鎌ヶ谷市	4112	14563	779
君津市	3558	8920	825
富津市	1741	5112	476
浦安市	6283	23687	1171
四街道市	3816	12331	744
袖ヶ浦市	2870	7845	659
八街市	1962	8771	458
印西市	4510	12454	945
白井市	2515	8394	546
富里市	1569	6218	337
南房総市	1297	3733	401
匝瑳市	1120	4239	275
香取市	2722	8494	627
山武市	2226	6073	594
いすみ市	1382	4026	358
大網白里市	1160	5637	306
酒々井町	625	2487	123
栄町	615	1598	120
神崎町	253	640	73
多古町	464	1572	125
東庄町	397	1458	69
九十九里町	647	1892	126
芝山町	286	861	53
横芝光町	855	2594	215
一宮町	469	1546	95
睦沢町	160	695	45
長生村	542	1717	156
白子町	356	1250	83
長柄町	197	722	67
長南町	85	769	18
大多喜町	290	911	133
御宿町	224	696	69
鋸南町	229	720	56
県全体	235830	804964	50291



今後の取組み

追加的対策※の円滑な実施に向けた支援

- 市町村等関係機関との連携。
- ワクチンの安定供給に関するワクチン流通関係者との会議を開催。
- 住民等への普及啓発。

※対象者：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

追加的対策の非対象者への対策

- 千葉県風しん抗体検査事業の実施
- 千葉県風しんワクチン接種補助事業の実施

住民・関係機関への注意喚起

- ホームページやポスター等を活用した正しい知識の普及及び注意喚起
(麻しん・風しんの正しい知識、2次感染対策、定期接種の推奨及び海外渡航前の行動等)
- 不特定多数及び0歳児等との接触機会が多い関係機関に対する注意喚起。

HPVワクチンに関する県の取組み

(1) 広報啓発

- HPVワクチンの予防接種について広報啓発用ポスターを作成（7,500部）し、各市町村や医療機関及び学校関係機関に配布。
- 県ホームページ、ちば県民だより、千葉テレビ、Twitter・LINE、協会けんぽ、ラジオCM等への掲載

(2) 関係する機関との連携

- 市町村、県医師会等との情報共有・連携
- 予防接種後に生じた多様な症状を呈する患者の診療に係る「協力医療機関」と予防接種医（診療所等）をつなぐ「地域連携医療機関」を設置

(3) 相談窓口の設置

- 予防接種後に症状が生じた方に対する相談窓口として、衛生部門は「健康福祉部疾病対策課」、教育部門は「教育庁保健体育課」に相談窓口を設置している。

その他

2. 関係法令（予防接種実施規則）の改正について

- 9価HPVワクチンに関する基本方針部会の結論を踏まえ、予防接種実施規則の記載について、以下の記載変更をすることとしてはどうか。

基本方針部会における結論

(2) 接種方法・標準的な接種期間について

9価HPVワクチンの添付文書における用法・用量、用法・用量に関連する接種上の注意（接種間隔）の記載が4価HPVワクチンと同様であることから、関係法令についても、4価HPVワクチンと同様の取扱いとする。

予防接種実施規則の改正案

第十九条 ヒトパピローマウイルス感染症の定期的予防接種は、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うものとする。

- 一 組換え沈降二価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンを一月以上の間隔をおいて二回筋肉内に注射した後、第一回目の注射から五月以上かつ第二回目の注射から二月半以上の間隔をおいて一回筋肉内に注射するものとし、接種量は、毎回0・五ミリリットルとする方法
- 二 組換え沈降四価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンを一月以上の間隔をおいて二回筋肉内に注射した後、三月以上の間隔をおいて一回筋肉内に注射するものとし、接種量は、毎回0・五ミリリットルとする方法
- 三 組換え沈降九価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンを一月以上の間隔をおいて二回筋肉内に注射した後、三月以上の間隔をおいて一回筋肉内に注射するものとし、接種量は、毎回0・五ミリリットルとする方法

その他

2. 関係法令等の改正内容について

予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）の一部改正

- 第1条の3第1項に規定するジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎及び破傷風の定期的予防接種の対象者について、現行規定で「生後三月から」とされている部分を「生後二月から」に改める。

【参考】 予防接種法第5条第1項の規定による予防接種の実施について

（平成25年3月30日付け健発0330第2号厚生労働省健康局長通知）の一部改正

- ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎及び破傷風について同時に行う第1期の予防接種の標準的な接種期間について、現行規定で「生後3月に達した時から」とされている部分を「生後2月に達した時から」に改める。
- ジフテリア、百日せき及び急性灰白髄炎について同時に行う第1期の予防接種の標準的な接種期間について、現行規定で「生後3月に達した時から」とされている部分を「生後2月に達した時から」に改める。
- 急性灰白髄炎の予防接種について、
 - ① 沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチンを使用する場合の標準的な接種期間について、現行規定で「生後3月に達した時から」とされている部分を「生後2月に達した時から」に改める。
 - ② 不活化ポリオワクチンを使用する場合の標準的な接種期間について、現行規定で「生後3月に達した時から」とされている部分を「生後2月に達した時から」に改める。

11